

点検・評価報告書（薬学研究科）

基準 1 理念・目的

1 現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的を適切に設定すること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

<評価の視点>

- ・大学が掲げる理念を踏まえ、教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学の目的及び学部・研究科における教育研究上の目的を明らかにしているか。
- ・理念・目的を教職員及び学生に周知するとともに、社会に公表しているか。

① 学部等ホームページに、以下の項目を掲載し、社会に公表していますか。

- (1) 日本大学の目的及び使命
- (2) 日本大学の教育理念
- (3) 日本大学教育憲章
- (4) 学部においては、学部、学科ごと、研究科においては、研究科、専攻の課程ごと、短期大学部においては、学科、専攻科ごとの教育研究上の目的

[自己評価]

全ての項目を掲載している。

一部の項目を掲載していない。

掲載していない項目番号は (1)・(2)、掲載していない理由は薬学研究科の「3つの方針」の構成要素となる「(3) 日本大学教育憲章」は「学部概要」欄に掲載しているが、(1)及び(2)については学部・大学院のホームページには掲載を行っていない。全学的な統一記載事項として指示があれば、ホームページに掲載を行う。

その他回答

② 履修要覧に、以下の項目を掲載し、学生に周知していますか。

- (1) 日本大学の目的及び使命
- (2) 日本大学の教育理念
- (3) 日本大学教育憲章
- (4) 学部においては、学部、学科ごと、研究科においては、研究科、専攻の課程ごと、短期大学部においては、学科、専攻科の教育研究上の目的

[自己評価]

全ての項目を掲載している。

一部の項目を掲載していない。

掲載していない項目番号は (1)・(2)、掲載していない理由は日本大学教育憲章の掲載として「本学の教育理念である「自主創造」を構成する～」との文面があるが、「(2) 日本大学の教育理念」として掲載は行っていない。全学的な統一記載事項として指示があれば、次年度以降の「大学院要覧」に掲載を行う。

□その他回答

2 長所・特色・問題点

【長所】

「日本大学の目的及び使命」及び「日本大学教育憲章」を踏まえ、薬学研究科における「教育研究上の目的」を設定し学則に明示し、「日本大学教育憲章」及び「薬学部の教育研究上の目的」については、ホームページや学部要覧等、様々な刊行物を通じて公表している。

【問題点】

「日本大学の目的及び使命」及び「日本大学の教育理念」は日本大学ホームページへ掲載されているが、薬学部・薬学研究科のホームページには掲載していない。全学的な統一記載事項として指示があれば、その掲載を行う。

基準2 内部質保証

1 現状分析

点検・評価項目①

内部質保証のための方針を適切に設定していること。また、教育の充実と学習成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させていること。

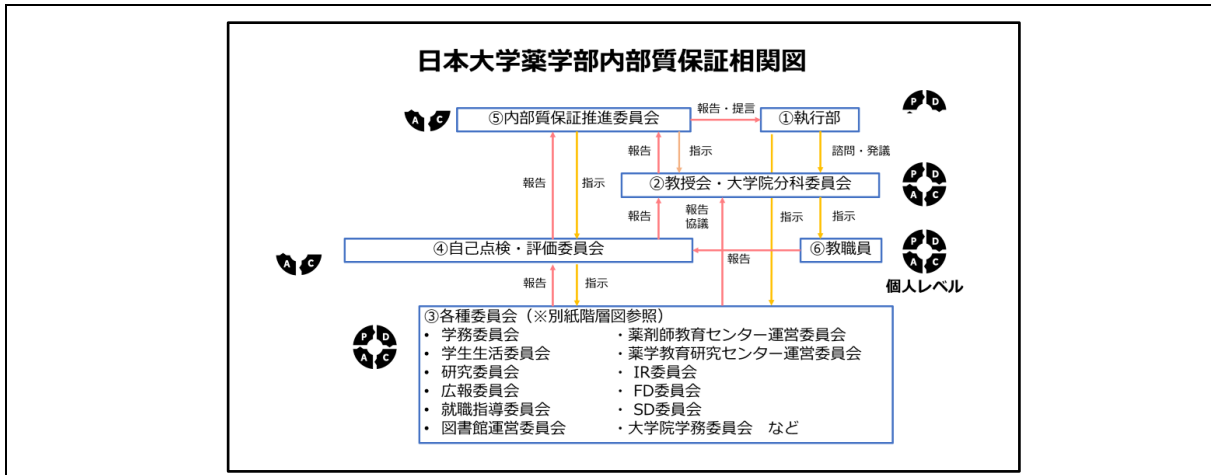
＜評価の視点＞

- ・学部、研究科その他の組織における自己点検・評価をそれぞれ定期的実施し、その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。
- ・学部、研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性、妥当性を高めるために、学生の意見や外部の視点を取り入れるなどの工夫をしているか。

③ 学部等において、PDCAサイクルをどのように機能させているか、内部質保証体制（内部質保証推進委員会、自己点検・評価委員会、各委員会組織、教授会、執行部会等の役割や関係性）や、活動内容について記述してください。

本研究科の自己点検・評価は学部と同様に、「日本大学自己点検・評価規程」により定められた薬学部自己点検・評価委員会及び薬学部内部質保証推進委員会が担っている。これらの委員会以外との結びつきについては、以下の日本大学薬学部内部質保証関連図に基づき、活動している。

なお、薬学部内部質保証推進委員会には、外部委員として千葉県薬剤師会所属の現役薬剤師に委員を委嘱しており、学外からの客観的な評価を受けることができる体制を整えている。



④ 三つの方針について、どの組織が、どのように検証しているか記述してください。

大学院学務委員会及び大学院分科委員会にて3つのポリシーを踏まえながら、各種取組の適切性を点検・評価し、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーの見直し（点検）を行っている。

⑤ 外部評価を実施（令和3年度から令和5年度までの期間）している場合、点検・評価項目を記述してください。

実施していない。

⑥ 外部評価の結果、改善・向上に取り組んだ事項について記述してください。

実施していない。

⑦ 今後、外部評価、分野別評価、法科大学院認証評価、JABEE認定を受審する予定があれば記述してください。

実施していない。

⑧ 教育の質の向上を図るために、学生からの意見を取り入れていますか。取り入れている場合は、その内容を具体的に記述してください。

授業評価アンケートを実施し、教員はその結果に基づき授業改善計画を策定し実行している。

点検・評価項目②

大学の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしていること。

<評価の視点>

- ・教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。
- ・教育研究活動の情報として、学生の学習実態、学習上の成果に関わる情報を社会に分かりやすく公表しているか。

⑨ 学部等ホームページに公表している学校教育法施行規則第172条の2第1項に定める以下

の教育情報は、最新の情報に更新されていますか。

- (1) 教育研究上の目的
- (2) 教育研究上の基本組織
- (3) 卒業の認定に関する方針
- (4) 教育課程の編成及び実施に関する方針
- (5) 入学者の受入れに関する方針
- (6) 教員組織，教員の数並びに各教員が有する学位及び業績
- (7) 入学者の数，収容定員及び在学する学生の数
- (8) 卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況
- (9) 授業科目，授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画
- (10) 成績評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準
- (11) 校地，校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境
- (12) 授業料，入学料その他の大学が徴収する費用
- (13) 修学支援，生活支援，進路支援その他の学生支援

[自己評価]

全ての項目が更新されている。

一部の項目が更新されていない。

その他回答

点検・評価項目③

内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い、改善・向上に向けた取組を行っていること。

<評価の視点>

- ・内部質保証システムの整備や機能の状況を定期的に点検・評価し、その結果に基づき、教育の質を保証する仕組みとしてより有効に機能できるよう改善・向上に取り組んでいるか。

⑩ 学部等における内部質保証システムが有効に機能しているか、どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また、その結果、改善・向上を図った事例等について記述してください。

③で示した日本大学薬学部内部質保証関連図に基づき、点検・評価する体制は整えているが、実際の運用にまで至っていない。

2 長所・特色・問題点

【長所】

教育の質の向上を図るために、授業評価アンケートや「教員と学生との懇談会」を継続的に実施し、学生からの意見を積極的に取り入れている。

【問題点】

学部だけでなく大学院も含めた内部質保証を検討していく必要がある。

基準3 教育研究組織

1 現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況が適切であること。

<評価の視点>

- ・大学の理念・目的を踏まえ、また、学問の動向や社会的要請等に配慮した上で、教育研究組織（学部・研究科や附置研究所、センター等）を構成しているか。

点検・評価項目②

教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・教育研究組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、教育研究組織に関わる事項の改善・向上に取り組む、効果的な取組へとつなげているか。

⑫ 学問の動向や社会的要請等に対応すべく、学科や研究所の新設、学科の改組等、教育研究組織の見直しについて、どの組織が、どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また、その結果、改善・向上を図った事例等について記述してください。

管理運営に関して、それぞれを分掌する委員会等において検討しているが、研究科や研究所の新設、研究組織の見直し等については点検・評価を実施していない。

2 長所・特色・問題点

なし

基準 4 教育・学習

1 現状分析

点検・評価項目①

達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的な在り方を示していること。

<評価の視点>

- ・卒業の認定に関する方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明らかにしているか。また、教育課程の編成及び実施に関する方針において、学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。
- ・上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。

[卒業の認定に関する方針について]（修士・博士・専門職学位課程）

⑬ 課程・専攻ごとに定めていますか。

[自己評価]

定めている。

定めていない。

その他回答

②④ 「学生が修得すべき知識」, 「技能」, 「態度」等, 当該課程・専攻にふさわしい学習成果を示していますか。

[自己評価]

示している。

見直す必要がある。

その他回答

②⑤ ステークホルダーが見て, 分かりやすく, 理解しやすい表現・内容となっていますか。

[自己評価]

なっている。

見直す必要がある。

その他回答

[教育課程の編成及び実施に関する方針について] (修士・博士・専門職学位課程)

②⑥ 課程・専攻ごとに定めていますか。

[自己評価]

定めている。

定めていない。

その他回答

②⑦ 卒業の認定に関する方針との関連性が明確ですか。

[自己評価]

明確である。

見直す必要がある。

その他回答

②⑧ 卒業の認定に関する方針に基づき, 「教育課程の体系」, 「教育内容」, 「教育課程を構成する授業科目区分」, 「授業形態」, 「学修成果の評価」を示していますか。

[自己評価]

示している。

見直す必要がある。

教育課程の編成及び実施に関する方針に紐づく科目の整理が行われていないため, 今後, 科目ごとに整理をし, 学生等への公表を検討していく。

その他回答

②⑨ ステークホルダーが見て, 分かりやすく, 理解しやすい表現・内容となっていますか。

[自己評価]

- なっている。
- 見直す必要がある。
- その他回答

点検・評価項目②

学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

<評価の視点>

- ・学習成果の達成につながるよう、教育課程の編成及び実施に関する方針に沿って授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

⑩ 各授業科目は、授与する学位（又は、課程・専攻）と整合していますか。

[自己評価]

- 整合している。
- 見直す必要がある。
- その他回答

⑪ 各授業科目は、体系的に編成されていますか。

[自己評価]

- 編成されている。
- 見直す必要がある。

科目の関連等を示していないので、今後、各科目の関連図等を作成し、学生等への公表を検討していく。

その他回答

⑫ 各授業科目の到達目標が、シラバスに明示されていますか。

[自己評価]

- 明示されている。
- 見直す必要がある。
- その他回答

⑬ 各授業科目は、学習時間を考慮し、授業期間及び単位が設定されていますか。

[自己評価]

- 設定されている。
- 見直す必要がある。
- その他回答

点検・評価項目③

課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。ま

た、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

<評価の視点>

- ・授業形態、授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成及び実施に関する方針に応じたものであり、期待された効果が得られているか。
- ・授業の目的が効果的に達成できるよう、学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い、それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。

③④ 学習状況に応じたクラス分けなど、学生の多様性を踏まえた対応をしていますか。

[自己評価]

- 対応している。
- 見直す必要がある。
- その他回答

③⑤ シラバスは、学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学習を進めるために十分な内容ですか。

[自己評価]

- 十分である。
- 見直す必要がある。
- その他回答

③⑥ 学生が意欲的かつ効果的に学習できるように、以下の項目について取り組んでいますか。

- (1) 授業の履修に関する指導
- (2) 学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認
- (3) 授業外学習に資するフィードバック

[自己評価]

- 全ての項目について取り組んでいる。
- 一部の項目について取り組んでいない。
- 上記以外の事項について取り組んでいる。
- その他回答

点検・評価項目④

成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

<評価の視点>

- ・成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施しているか。
- ・成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示しているか。
- ・既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。
- ・学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。
- ・卒業の認定に関する方針に則して、適切に学位を授与しているか。

⑳ 成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施していますか。

[自己評価]

実施している。

見直す必要がある。

その他回答

㉑ 成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示していますか。

[自己評価]

明示している。

見直す必要がある。

各科目の成績評価方法は、シラバスに記載しているが、確定した成績に対する疑義申請については、明確なルールを定めていないため、今後、疑義申請対応についても、制度化するよう検討していく。

その他回答

㉒ 既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を、客観的かつ厳格で、公正、公平に行っていますか。

[自己評価]

行っている。

見直す必要がある。

その他回答

設置している科目は全て薬学に関する専門的な内容となっており教養科目等は設けていない。そのため、薬学やその他の学士課程及び薬学以外の大学院にて修得した科目に対する単位の認定は想定していない。

㉓ 学位授与における実施手続及び体制が明確ですか。

[自己評価]

明確である。

見直す必要がある。

その他回答

[研究指導計画について]（修士・博士課程）

㉔ 研究指導計画を大学院要覧に明示していますか。

[自己評価]

明示している。

明示していない。

その他回答

④② 研究指導計画には、入学から学位取得までの研究指導の方法、内容及びプロセスを明示していますか。

[自己評価]

- 明示している。
 見直す必要がある。
 その他回答

点検・評価項目⑤

卒業の認定に関する方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

<評価の視点>

- ・ 学習成果を把握・評価する目的や指標、方法等について考えを明確にしているか。
- ・ 学習成果を把握・評価する指標や方法は、卒業の認定に関する方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。
- ・ 指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し、学部として設定する目的に応じた活用を図っているか。

④③ 学習成果を把握・評価する目的や指標、方法について記述してください。

GPAを成績評価の指標としており、評価方法については、各科目で定め、シラバスに記載している。

④④ 上記指標や方法を用いて把握・評価した学習成果を、学部等でどのように活用しているか記述してください。

成績評価について、特段、分析等は行っていない。

[学位論文審査基準について] (修士・博士課程)

④⑤ 学位論文審査基準をホームページに公表していますか。

[自己評価]

- 公表している。
 公表していない。
 その他回答

④⑥ 学位論文審査基準を大学院要覧に明示していますか。

- 明示している。
 明示していない。
 その他回答

④⑦ 学位論文審査基準には、以下の項目が明示されていますか。

- (1) 学位論文が満たすべき水準
- (2) 審査体制

(3) 審査方法 (項目)

[自己評価]

- 全ての項目を掲載している。
- 一部の項目を掲載していない。
- その他回答

点検・評価項目⑥

教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・教育課程及びその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等を明確にしているか。
- ・課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況、資格試験の取得状況、進路状況等の情報を活用するなど、適切な情報に基づいているか。
- ・自己点検・評価の結果を活用し、教育課程及びその内容、教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。

⑤ 教育課程及びその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等について記述してください。

「日本大学内部質保証に関する方針」及び「日本大学薬学部内部質保証相関図」に従い、自己点検・評価を実施しているが、周期については定めていない。

⑥ 点検・評価するに当たり、学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況、資格試験の取得状況、進路状況等の情報をどのように活用しているか記述してください。

現時点では特になし

⑦ 教育課程及びその内容、教育方法の改善・向上に当たり、自己点検・評価の結果をどのように活用しているか記述してください。また、その結果、改善・向上を図った事例等について記述してください。

現時点では特になし

2 長所・特色・問題点

【長所】

学位授与の方針、研究指導計画及び学位論文審査の基準等を公表し、学生に周知している。

【問題点】

学位授与の方針や教育課程の編成及び実施に関する方針と各科目の関連等を検討し、必要に応じて学生に周知する必要がある。

基準5 学生の受け入れ

1 現状分析

点検・評価項目①

入学者の受入れに関する方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

＜評価の視点＞

- ・入学者の受入れに関する方針は、学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定しているか。
- ・入学者の受入れに関する方針は、入学前の学習歴，学力水準，能力等の求める学生像や，入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。
- ・入学者の受入れに関する方針に沿い，適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平，公正に実施しているか。
- ・入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。
- ・全ての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。

⑤④ 入学者の受入れに関する方針を学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定していますか。

[自己評価]

- 設定している。
- 設定していない。
- その他回答

⑤⑤ 入学者の受入れに関する方針には、卒業の認定に関する方針及び教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえた「入学前の学習歴」，「学力水準」，「能力等の求める学生像」及び「入学希望者に求める水準等の判定方法」を志願者等に理解しやすく示していますか。

[自己評価]

- 示している。
- 見直す必要がある。
- その他回答

⑤⑥ 入学者選抜を、体制・仕組みに基づき公平、公正に実施していますか。

[自己評価]

- 実施している。
- 見直す必要がある。
- その他回答

⑤⑦ 入学者選抜に当たり、特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備していますか。

[自己評価]

- 整備している。
- 見直す必要がある。
- その他回答

点検・評価項目②

適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

<評価の視点>

- ・ 学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数を適正に維持し、大幅な定員超過や定員未充足の場合には対策をとっているか。

大学基礎データ（表2）

研究科・課程	入学定員充足率の5年平均 (令和2年度～令和6年度)	収容定員充足率 (令和6年度)
薬学研究科（博士課程）	1.36	1.35

⑤⑧ 「大学基準協会の評価の指針」により、定員超過あるいは定員未充足の場合は、どのような対策をとっているか記述してください。

該当なし

[点検・評価項目③]

学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・ 学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
- ・ 点検・評価の結果を活用して、学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取組へとつなげているか。

⑤⑨ 学生の受け入れに関わる事項について、どの組織が、どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また、その結果、改善・向上を図った事例等について記述してください。

大学院学務委員会及び大学院分科委員会において、志願者数・受験者数・合格者数・入学者数を検証し、適宜、入学者選抜の実施方法等を確認している。

なお、上記事項を検討した上で、令和5年度より入学試験（推薦）を実施している。

2 長所・特色・問題点

【長所】

令和6年度からの過去3年間、募集人員を超える入学者数を確保できている。

基準6 教員・教員組織

1 現状分析

点検・評価項目①

教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

<評価の視点>

- ・「学部等教員組織編制方針」に基づき、教員組織を編制しているか。
 - ▶専任教員数の遵守、教員の構成
 - ▶教育効果に配慮したクラス編成、専任教員の授業負担への配慮
 - ▶教員の適切な役割分担及び責任の所在の明確化
 - ▶教員の資質向上
 - ▶その他、学部等として重視するポイント
- ・教員は職員と役割分担し、それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで、組織的かつ効果的な教育研究活動を実現しているか。
- ・TA、SA又はGSAを置いている場合、ガイダンスや研修を実施した上で業務をさせているか。

(修士・博士課程)

⑥③ 各専攻における研究指導教員数は、設置基準を満たしていますか。

[自己評価]

- 全ての専攻において満たしている。
- 一部の専攻において満たしていない。
- その他回答

(修士・博士課程)

⑥④ 各専攻における教授数は、設置基準を満たしていますか。

[自己評価]

- 全ての専攻において満たしている。
- 一部の専攻において満たしていない。
- その他回答

(修士・博士課程)

⑥⑤ 各専攻における研究指導教員数及び研究指導補助教員数の計は、設置基準を満たしていますか。

[自己評価]

- 全ての専攻において満たしている。
- 一部の専攻において満たしていない。
- その他回答

⑥⑦ 特定の教員に過度な授業負担が生じないように、どのように配慮しているか記述してください。

教員の授業時間については、「教員の勤務に関する内規」に規定されている、毎週10時間(5講義)担当することを基準としている。

専任教員の授業担当時間は、学内運営・社会貢献への取組状況も勘案し、特定の教員に過度な負担が生じないように時間割編成を行っている。

⑥8 教育研究活動を実現するために、教員と職員とがどのように役割分担をし、それぞれの責任を明確にし、協働・連携しているか記述してください。

大学院に係る内容全般を検討及び審議する大学院学務委員会においては、教員と職員が委員となりお互いの視点から意見を交換し合い、両者の協働・連携により、各種取組の実施及び方向性を決めている。

⑥9 TA, SA又はGSAを置いている場合、どのようなガイダンスや研修を実施し、どのような業務をさせているか記述してください。

置いていない。

点検・評価項目②

教員の募集, 採用, 昇任等を適切に行っていること。

<評価の視点>

- ・教員の募集, 採用, 昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い、公正性に配慮しながら人事を行っているか。
- ・年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っているか。また、性別など教員の多様性に配慮しているか。

⑦0 教員を採用するに当たり、どのような方法（公募等）で募集しているか記述してください。

本研究科の採用は、大半が学部と同一に行われており、大学院のみでの採用を行ったことはない。大学院も担当する場合には、大学院分科委員会からの審査の付託により大学教員資格に合わせて大学院教員資格の審査も行っている。

採用方法としては、教授は公募選考及び推薦選考の2種類、准教授以下は公募選考、推薦選考、招へい選考及び昇格者選考の4種類で募集している。

それぞれの選考方法は、公募選考は公募により本学部内外の応募者を、推薦選考は教授会会員である教授が本学部内外から推薦する者を、招へい選考は学部長が招へい者として推薦する者を、昇格者選考は教授会会員の推薦を受けて学部長が、昇格が適当であるとして推薦する者を選考対象者に定めて行う選考方法としている。

⑦1 「教員の募集」、「教員の採用」及び「教員の昇任」について、明文化された基準及び手続に従い公正に行っていますか。

[自己評価]

- 公正に行っている。
- 基準や手続き方法を見直す必要がある。
- その他回答

⑦2 教員の年齢構成に著しい偏りがないように、どのように取り組んでいるか記述してください。

専門教育に関しては、学部の教員が兼務しているので、教員組織の構成及び人事計画等についても学部での取組が反映されている。また、准教授以下であっても資格審査基準を満たせば、上位資格の職務を担当できるようにし、大学院分科委員会委員としても委嘱している。

㉓ 教員の男女比に著しい偏りがないように、どのように取り組んでいるか記述してください。

上記設問の回答と同じ

㉔ 大学院担当教員の資格審査基準は、大学院設置基準第9条第1項各号に沿ったふさわしい内容となっていますか。

[自己評価]

ふさわしい内容である。

見直す必要がある。

その他回答

点検・評価項目③

教育研究活動等の改善・向上，活性化につながる取組を組織的かつ多面的に実施し，教員の資質向上につなげていること。

<評価の視点>

- ・教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取組を行い，成果を得ているか。
- ・教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，組織的な取組を行い，成果を得ているか。
- ・大学としての考えに応じて教員の業績を評価する仕組みを導入し，教育活動，研究活動等の活性化を図ることに寄与しているか。

㉕ 教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげるために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

大学院学務委員会が中心となり，学生による授業評価アンケート及び教員相互の授業参観を実施している。授業評価アンケート及び授業参観結果から，教員は自身の授業改善を行い，教育能力の向上を図っている。

㉖ 教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

研究活動については，その活性化及び資質向上を図るため，研究紀要編集・学術講演会実行委員会が主導して，薬学研究所，薬学部及び大学院薬学研究科の共催で，毎年度10月末頃に学術講演会を開催している。薬学部教員，大学院生及び学部生のみならず外部機関からも講演者を募集し，特に若手研究者が自身の研究活動を発表する機会を増やすことで，学部全体の研究力の向上を図っている。さらに令和5年度からは各講演の要旨を研究紀要の一部として学部ホームページ上で公開し，その研究成果を広く社会へ還元している。

また、教員の特筆すべき研究成果等について学内外へ発信することを研究委員会において検討した。令和6年度には学術雑誌に掲載された論文を学部ホームページのトピックスで発信する基準について見直しを行い、その研究成果を積極的に公知することにより、更なる研究活動の活性化及び社会貢献に寄与するよう取り組んでいる。

⑦ 教員の教育活動，研究活動，社会活動等に関する業績について，どの組織が，どのように評価しているか記述してください。

教員活動推進委員会で検討しているが，具体的な評価には至っていない。

点検・評価項目④

教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して，教員組織に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑧ 教員組織に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

教員組織に関わる事項については，執行部会議が点検を行い，大学院学務委員会，薬学部自己点検・評価委員会及び薬学部内部質保証推進委員会への報告・指示・提言によって，PDCAサイクルを回すことができる体制を取っている。

2 長所・特色・問題点

【長所】

専任教員の採用及び昇格は，厳格な審査基準を定めて運用しており，組織編制の方針に基づき，適切に行っていること。

【問題点】

教員の評価，組織の評価については，検討段階にあり，現在のところ実施できていない。

基準7 学生支援

1 現状分析

点検・評価項目①

学生支援に関する大学としての方針に基づき，学生支援の体制を整備し，適切に実施していること。

<評価の視点>

- ・学生支援に関する大学としての方針に基づき，各種の学生支援体制を整備し，教員と職員がそれぞれ役割を果たしながら支援を行っているか。
- ・各種の学生支援に当たり，専門的な知識・能力や経験を有する者を含む必要なスタッフを

配置しているか。

- ・学生支援に関する情報を学生に積極的に提供するとともに、その支援は学生の利用しやすさに配慮しているか。

[修学支援（学習面）]

- ・学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備しているか（補習教育，補充教育，学習に関わる相談等）。
- ・障がいのある学生や留学生の実態に応じ、それらの学生に対する修学支援を行っているか。
- ・学習の継続に困難を抱える学生（留年者，退学希望者等）に対し、その実態に応じて対応しているか。

[修学支援（経済面）]

- ・学生に対する経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援等）を、学生の実態等に応じて行っているか。

[生活支援]

- ・学生の心身の健康，保健衛生等に関わる指導相談を，学生の実態に応じて行っているか。
- ・学生の孤立を防止するため，人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）を必要に応じて行っているか。

[進路支援]

- ・各学位課程（学士課程，修士課程や博士課程等）や分野等における必要性，個々の学生の特性等に応じ，就職支援のほか，職業的自立に向けたキャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援を行っているか。

[その他支援]

- ・上記のほか，部活動・ボランティア活動等の正課外における学生の活動への支援等，必要に応じた支援を行っているか。

[学生の基本的人権の保障]

- ・ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保障を図る取組を行っているか。

[修学支援（学習面）]

㉞ 学生が能力に応じて自律的に学習を進められるように，どのようにサポートしているか記述してください（補習教育，補充教育，学習に関わる相談）。

研究指導教員が学生の履修指導や学習に関わる相談を担っている。

㉟ 留年者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。

大学院については進級制度を設けていないが，研究の進捗については，適宜，研究指導教員が確認し，指導をしている。

なお，最低修業年限で修了できなかった学生については，指導教員と面談の上，次年度以降も在籍する場合は，再修届を提出することとしている。

㊱ 退学希望者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。

研究指導教員による個別面談により状況を把握した場合、その内容は教務課へ情報が共有される。保証人への確認を行った後、教務課から退学願を送付し、退学願受理後は、速やかに決裁により承認を得た上で、退学許可通知を保証人及び当該学生宛てに通知する。

㉒ 留年者や退学希望者の減少に向けて、どのように取り組んでいるか記述してください。

研究指導教員が研究の進捗等を適宜、確認しているため、進捗が思わしくない学生は早い段階で確認し、対応をすることができている。

[修学支援（経済面）]

㉓ 学生に対して、経済的支援（授業料減免、学内外の奨学金を通じた支援を除く）をどのように行っているか記述してください。

授業料減免及び学内外の奨学金以外の経済的支援は行っていない。

[生活支援]

㉔ 学生の孤立化を防止するため、人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）をどのように行っているか記述してください。

特に行っていない。

[進路支援]

㉕ キャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援をどのように行っているか記述してください。

主な就職先は製薬企業、研究機関の研究職及び大学教員であるため、学部生とは異なり研究室の指導教員が進路支援の中心となるが、就職指導課では合同企業セミナー及び業界研究セミナー等の学部生を対象とするイベントへ大学院生の参加を歓迎しており、情報収集の機会を提供している。さらに令和4年度に開設したキャリア・カウンセリング・ルーム（CCR）では、専門のカウンセラーによるキャリア形成相談、自己分析のサポート、企業情報の提供及び選考に向けての的確なサポートを行っており、学生一人一人に寄り添う体制を整備している。

研究職の面接では、自分の研究内容をプレゼンテーションする機会が多く、分かりやすく、かつ専門性をアピールするためのノウハウや一般的な質問にも対応できるように多面的な支援を行っている。また、ハード面ではオンラインによる企業説明会や面接試験に利用可能な就職面接用 Web ボックスを6台設置し、学生の就職活動を支える一つのアイテムとなっている。

[その他支援]

㉖ 正課外における部活動・ボランティア活動等の学生の活動について、どのように活性化を図っているか記述してください。

特に行っていない。

[学生の基本的人権の保障]

⑧⑦ ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保障を図る取組について記述してください。

人権侵害についての具体的な解説，人権侵害を受けた時の対応策及び受付窓口等の連絡先等を記載したリーフレットを年度始めに配布している。

点検・評価項目②

学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・学生支援に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して，学生支援に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑧⑧ 学生支援に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

修学支援・生活支援については学生生活委員会及び障がい学生支援委員会が中心となり，点検・評価を行っている。また，学生から様々な相談を受ける窓口を学生課及び関係部署等との連携やアドバイスを行う「コーディネーター」を学生課長が務めていたが，令和6年度からは，新たに独立した学生支援窓口の設置と専属コーディネーターの配置を行った。

2 長所・特色・問題点

【長所】

進路支援については，個別対応を重視したキャリア・カウンセリング・ルーム（CCR）でのきめ細かい支援が行われている。

【特色】

学生が学部に対する建設的な意見を直接届けられるように，学内に「意見箱」を設置するとともに，Web から意見できる仕組みを構築し，意見提出先のアドレスをメールで周知している。また，年に2回「教員と学生との懇談会」を開催し，学部のクラス代表等学生・大学院生から提示された意見や要望について回答を作成し，可能なものについては，改善，対応に努めている。

【問題点】

障がいのある学生及び留学生など多様な学生に対する修学支援及び進路支援について，更なる支援体制の整備が今後の課題と考える。

基準8 教育研究等環境

1 現状分析

点検・評価項目①

教育研究等環境の整備に関する方針に基づき，学生の学習，教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。

<評価の視点>

- ・教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習環境や教員の教育研究環境を適切に整備しているか。
- ・学生の学習や教員の教育研究活動の必要性に応じてネットワーク環境やICT機器を整備し技術的な支援を行う等により、それらの活用を促進しているか。
- ・学生及び教職員の情報倫理の確立を図るために取り組んでいるか。

89 バリアフリーへの対応をしていますか。

[自己評価]

全ての校舎において対応している。

一部の校舎において対応していない。

車いすを利用する学生のキャンパス内の移動について、1号館3階及び5号館3・4階は、エレベーターがないことから、他の学生と同様に自由に当該階に移動することができない。そのため、障がいのある学生自身の要望を確認しながら、大規模改修工事に依らず、段差解消機等の導入を検討するとともに、物理的対策のみならず介助者やボランティアによるサポート等のソフト面での対応も組み合わせた仕組みについても引き続き検討する予定である。

その他回答

90 施設、設備等の安全・衛生の確保に取り組んでいますか。

[自己評価]

全ての校舎において対応している。

一部の校舎において対応していない。

その他回答

91 施設、設備等の維持及び規定に基づいた管理をしていますか。

[自己評価]

全ての校舎において対応している。

一部の校舎において対応していない。

その他回答

92 学生や教員に対し、ネットワーク環境やICT機器に関する技術的な支援をどのように行っているか記述してください。

学習環境の向上を目指し、令和4年度にはWi-Fi環境を学生が集う場所や講義室に整備し、令和6年度現在、81台のアクセスポイントが設置されている。

教室内等のAV機器については、平成29年度には3号館教室及び6号館階段教室、平成30年度には8号館講義室、令和元年度には6号館大教室の更新を行っている。このように教育の質向上を目的として、最新の情報処理設備の導入とその充実を図っている。

また、技術支援として、教員及び大学院生に対し、PCトラブル等についてIT支援室にてヘルプデスクサービスを実施し、随時サポートしている。

93 学生の自主的な学習を促進するために、どのように環境整備をしているか記述してください。

自習室を8時から21時まで開放することで、授業時間外の学習を静寂な室内で行うための環境を整備している。

図書館薬学部分館では、専門書・学習用図書や国試対策参考書の充実を図り、図書館内のネットワーク環境等を適宜整備している。またレファレンスサービスや希望図書のリクエストに対応し、学生の自主的な学習をサポートしている。

1・6・8号館のフリースペースに、個人学習やグループワークに対応した電源付きのテーブル・椅子等の什器やホワイトボード等を設置しており、自主的な学習を促進するための環境整備を行った。

⑩ 学生に対し、情報倫理を遵守させるために、どのように取り組んでいるか記述してください。

情報セキュリティに関する情報を入手した際は、随時情報を共有し、注意喚起を行っている。

⑪ 教職員に対し、情報倫理を遵守させるために、どのように取り組んでいるか記述してください。

情報セキュリティに関する情報を入手した際は、随時情報を共有し、注意喚起を行っている。

また、本部主催の著作権等に関するオンデマンド講習についても随時周知し、情報倫理に関する遵守意識の醸成を図っている。

点検・評価項目②

図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また、それらを適切に機能させていること。

<評価の視点>

- ・ 図書その他の学術情報資料を体系的に整備しているか。
- ・ 図書や学術情報資料の利用促進するための取組を図っているか。
- ・ 図書館には、学生及び教員の利用のために、必要な専門的な知識を有する職員を含む人員を適切に配置しているか。また、図書館等の施設環境が適切であるか。

⑫ 図書や学術情報資料の利用促進のために、どのように取り組んでいるか記述してください。

図書館薬学部分館は蔵書数約7万冊、このうち国内外雑誌約300タイトルを所蔵し、図書館のHPから素早く検索できるようにしている。本部契約、学部契約含めて、電子ジャーナル約3万タイトル、電子ブック約9万冊等が閲覧可能であり、一部の資料は学外からのアクセスも可能となっている。電子ジャーナル等の学術雑誌については、HP上で海外の学術文献、国内の学術文献及び医療系学術文献等に分類され、洋雑誌リスト及び和雑誌リスト等でリスト化されている。

また、定期的に様々な特集コーナーを設置するほか、また年2回の学生Web選書ツアーやデータベース操作講習会を開催するなど学生の利用促進を図っている。

⑬ 司書有資格者の人数を記載してください。

専任職員：0人、臨時職員：0人、派遣職員：1人、業務委託職員：2人

98 図書館分館独自の取組について記述してください。

図書館内の閲覧席や学内に貼付けした図書館ポスターに二次元バーコードを付け、場所を選ばずに蔵書検索を可能にしている。

点検・評価項目③

研究活動に関わる支援、条件整備を通じ、研究活動の促進を図っていること。また、健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

<評価の視点>

- ・研究に対する大学の基本的な考えに沿って、長期的な視点に立った支援や条件整備を十分にいき、各教員の研究活動の活性化につなげているか（教員に対する研究費の支給、研究室の整備、研究時間の確保、専門的な研究支援人材の活用等の人的な支援、若手研究者育成のための仕組みの整備等）。
- ・研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程を定め、かつ、学生も含めて研究倫理の遵守を図る取組を行っているか。

99 外部資金獲得のために、どのような学部等独自の制度や取組があるか記述してください。

薬学部における研究の発展を目的として、競争的研究費である研究推進・研究奨励助成金を交付している。科学研究費助成事業に採択されている者が格段に発展させるための推進型、科学研究費助成事業に採択されていない者の基盤形成に役立てる奨励型があり、段階を経て、より大型の外部資金を獲得できるよう取り組んでいる。

薬学部へ個別に送付された研究助成財団の募集情報は、逐次全教員にメールで提供している。また、研究助成の採択状況（採択者氏名、財団名、助成金名称等）を研究委員会及び教授会で報告し、学部内専用 Web サイトで公開することで全教員に情報を提供し、更なる応募喚起を促している。

100 研究時間確保や研究専念期間保障のために、どのような制度や取組があるか記述してください。

薬学教育が6年制へ移行されたにより、実務実習学生受け入れ施設（病院・薬局）への訪問やCBT及び国家試験対策、さらには多様化する学生への対応などに時間を割かざるを得ない状況にある。薬学部においては大学院担当教員が学部担当教員を兼ねているため、研究科においても研究時間を十分に確保できているとは言い難く、制度や取組に関しては今後の検討課題である。

101 若手研究者育成のために、どのように取り組んでいるか記述してください。

前述の外部資金獲得の取組にも記載した研究推進・研究奨励助成金の奨励型は、若手研究者が科学研究費助成事業に採択されるよう、若手研究者の基盤形成を主目的としたものである。また、薬学部における将来の薬学研究者の育成を目的とした競争的研究助成金である大学院生研究奨励助成金を交付し、自由な発想に基づく研究課題を実施することで、将来の薬学研究者の育成を図っている。

⑩ RAやPDを置いている場合、どのようなガイダンスや研修を実施し、どのような業務をさせているか記述してください。

現在RA及びPDを置いていない。

⑪ 学生に対して、研究倫理を遵守させるために、どのように取り組んでいるか記述してください。

全ての大学院生に対して、一般財団法人公正研究推進協会（APRIN）eラーニングプログラムの責任ある研究行為コース（初回用又は継続用）を受講させ、研究倫理教育を実施している。

点検・評価項目④

教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・研究等環境に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、研究等環境に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取組へとつなげているか。

⑫ 研究等環境に関わる事項について、どの組織が、どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また、その結果、改善・向上を図った事例等について記述してください。

教育研究活動を実施する上で必要となる研究用設備のうち、共同利用研究機器については令和5年度にも研究委員会において保有する機器の利用状況を再度調査しており、今後必要とされる機器の更新について検討及び検証を行っている。今後は利用者が多く、かつ購入後の経年が著しい機器について、中・長期的に更新計画を提言し、最新の研究活動を維持するよう図っていく。

2 長所・特色・問題点

【長所】

授業の目的に応じて対応可能な講義室、実験実習室、演習室及び臨床準備教育のための施設が十分に備えられている。また、各施設には、授業の方法や目的に応じて利用可能な設備が設置されている。さらに、教育研究活動を実施する上で必要となる動物実験施設、薬用植物園及び共同利用機器室が本学部内に設置されており、それぞれの施設には十分な設備が備えられている。

図書館薬学部分館は、薬学系の専門書や薬剤師国試対策の参考書の充実を図り、国家試験対策の学習に励めるよう静かな環境を提供している。また、教員が執筆した論文や書籍を紹介することにより、学生が教員の研究分野を把握し、意欲的に研究室を選択できる環境を整えている。

研究活動の支援及び促進に関しては、若手研究者に重点を置くことで学部全体の研究力底上げを図っている。その一つの取組である研究推進・研究奨励助成金における奨励型の受領者が、科学研究費助成事業の採択率75%と高いことから、その取組は成果を上げている。また、研究助成財団の募集情報の提供、会議体における採択状況の報告及びWebサイトに公開することで応募件

数が増加しており、研究助成金への応募意欲が向上したことで、事務局からの情報提供にとどまらず、教員自ら助成募集情報を探して応募する件数が増加した。

【問題点】

研究時間を十分に確保できていない。教員の長期的な人事計画を立て、経営状況を合わせて考えながら専任教員数を増員し、業務の分散を図るなど、研究時間の確保に向けた制度や取組の検討が必要である。

基準 9 社会連携・社会貢献

1 現状分析

点検・評価項目①

社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取組を実施していること。また、教育研究成果を適切に社会に還元していること。

<評価の視点>

- ・学外機関、地域社会等との連携、大学が生み出す知識、技術等を社会に還元する取組を行い、社会に対し周知しているか。
- ・社会連携・社会貢献に関する取組により、地域や社会の課題解決等に貢献し、学部等の存在価値を高めることにつながっているか。
- ・社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知させる取組を行っているか。

⑩ 社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知するために、情報にアクセスしやすいように特設サイトを開設しているか。

[自己評価]

- 特設サイトを開設している。
- 特設サイトを開設していない。
- その他回答

点検・評価項目②

社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・社会連携・社会貢献に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、社会連携・社会貢献に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取組へとつなげているか。

⑩ 社会連携・社会貢献に関わる事項について、どの組織が、どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また、その結果、改善・向上を図った事例等について記述してください。

本学部の社会連携・貢献は、薬剤師教育として日本大学薬学生涯教育講座の実施が挙げられ、

主に薬剤師教育センターが所管している。薬剤師生涯教育に関しては、生涯研修認定制度評価委員会において円滑かつ適切に実施され所期の目的を達成しているか否かを評価し、薬剤師教育センター運営委員会に適切な助言等を与えることにより、事業の改善と充実を図っている。

また、研究紀要編集・学術講演会実行委員会が主導して、薬学研究所、薬学部及び大学院薬学研究科の共催で、学術講演会を開催している。大学院生のみならず外部機関からも講演者を募集し、特に若手研究者が自身の研究活動を発表する機会を増やすことができている。

2 長所・特色・問題点

なし